

令和3年度

事業計画書

社会福祉法人 長寿の郷

令和3年度 事業計画

社会福祉法人 長寿の郷

新型コロナウイルスの流行の終息が見えない中、令和3年度も引きつづき、入居者様を感染症から守るために、様々な制約や新しい生活様式を守りながらの事業運営になります。このような困難の中、令和3年度は介護保険制度の3年に一度の改正の年となります。

全体の改定率はプラス0.7%となり、そのうち0.05%については新型コロナウイルス感染症に対応するための今年9月までの特例的な評価となっています。全ての介護サービス事業者を対象とする改訂項目として、感染症・災害への対応やハラスメント対策の強化、ICTの活用等が盛り込まれました。

特養に関しては、介護サービスの質の評価と科学的介護の取り組み、テクノロジーの活用や人員基準・運営基準の緩和を通じた業務効率化・業務負担軽減の推進が求められています。

介護保険制度の目的である尊厳ある自立支援と介護サービスの質の向上を念頭に置き、地域の福祉と介護の要である特養として、地域の皆様からの期待に応えるべく、次の事業を行います。

1. 第一種社会福祉事業

特別養護老人ホーム「長寿苑」の経営

2. 第2種社会福祉事業

老人短期入所事業（特別養護老人ホーム長寿苑 指定短期入所生活介護事業所）の経営

3. 公益事業

介護予防短期入所事業（特別養護老人ホーム長寿苑（介護予防）指定短期入所生活介護事業所）の経営

1. 基本事項

(1) 特別養護老人ホーム長寿苑（定員 50 名）

介護保険法の基本理念である入居者様の「尊厳の保持」「自立支援」を目指します。コロナウィルス感染症の流行下で、施設内でも3密を避け、集うイベントを中止、施設内の消毒、清掃の回数を増やす等、これまでとは違う困難さの中でのサービス提供となりますが、感染しない、させない、という意識を職員一同が持ちサービスの提供を行います。要介護度の平均が4を超え、重度の入居者様が増えましたが可能な限り居宅における生活への復帰を念頭において、入居者様がその有する能力に応じ、自立した日常生活を営む事ができるように支援することを目的とします。また、明るく家庭的な雰囲気有し、地域や家庭との結びつきを重視した運営を行い、所轄庁や福祉・医療サービス事業者との密接な連携に努めます。

(2) 短期入所生活介護事業所（介護予防を含む）（定員 5 名）

利用者様が可能な限り居宅において、自立した日常生活を営めるよう、また、居宅にて高齢者の介護を行っているご家族の身体的、精神的負担の軽減を図れるよう援助を行います。各介護支援事業所のケアマネジャーとの連携を強化し、稼働率の増加に努めます。

2. 各事業共通事項

(1) 介護保険制度内事業体としてのサービス提供

介護保険法の自立支援の理念のもと、地域に根付いた施設として入居者様へ良質な介護サービスを提供します。専門職が協働し入居者様の尊厳を守り、明るく豊かな生活を提供できるよう努めてまいります。

(2) 介護保険法への対応

3年に1度の介護保険法が改正される年度となります。新しい加算等について把握できるよう努めます。法令遵守を徹底し、オンラインを含む集団指導や研修に参加し、正確な事務処理を行います。

(3) サービスの質の向上と標準化

高水準なサービスを提供できるスキルを持った職員を育成するため、各部署で、オンラインを含め内外の研修に参加してもらい、全員のスキルアップとサービスの標準化を目指します。スライドボードや電動リフト、マッスルスーツ等を活用し、入居者様にも職員にも安楽なノーリフティングケアを実践します。各委員会で毎月入居者様のQOLの向上のために様々な角度から検討を行います。

(4) 働きやすい職場作りと健康の確保

必要な人員の確保が困難になっている昨今、働きやすい職場作りに努め、職員の定着を支援してゆきます。職員の負担の軽減のため、業務の効率化を常に考えていきます。夜勤者には年2回、日勤者には年1回の健康診断など、腰痛予防、健康管理に努めます。

(5) 感染症の発生・蔓延の予防

コロナウィルス感染症の流行により、新しい生活様式を取り入れ、入居者様は毎日の体温測定、職員は出勤時の体温測定、2週間の行動記録票への記録などを行っています。手指や器具のアルコール消毒や苑内清掃をこまめに行い、看護職員や感染防止委員会から感染症への注意喚起を行ってゆきます。年に2回、感染予防や苑内で感染症が発生した場合を想定した研修や訓練を行います。

苑内で感染が確認された場合は、マニュアルに従った対応を速やかに行います。また新しい感染症等に関しても、情報収集を行い、苑内で感染が起らないよう注意します。

(6) 事故防止対策

事故防止委員会を中心としてヒヤリハット報告書を活用し、事故再発防止対策の検討及びリスクマネジメント研修等を行い職員の意識の向上と環境整備を行います。また、施設内で起こった事故については第一報、第二報ともに定められた期間内に保険者に届出を行います。

(7) 利用者の苦情対応

事故や苦情に対し、迅速かつ丁寧に対応します。また、内容によっては苦情解決第三者委員と協力してよりスムーズな解決を図ります。

(8) 防災対策

火災予防、地震、風水害対策の徹底を図り、防災意識の高揚とマニュアルの点検・見直しを行います。自衛消防隊による火災通報、避難誘導、消防設備使用等の研修と訓練を年2回以上行います。また、ライフライン等の点検を実施し、災害時にもサービスの提供が継続できるよう、設備や備蓄品の点検・補充を強化し、有事に備えます。

(9) 食事サービス

業務委託先と綿密に連携し、旬のものを使った栄養豊かな高齢者向けの献立を提供します。入居者様の身体状況、病状、嗜好等を考慮するとともに、栄養のバランスと厨房における衛生面に考慮し、楽しい食事の場作りに努めます。毎月の行事食や料理クラブで食べる楽しみを持っていただきます。また香川県の条例により地産地消を推進します。

(10) 地域との交流

地域に開かれた施設として、ボランティアや施設慰問等を積極的に受け入れ、広く地域との交流を深め、魅力ある施設づくりに努めます。

(11) 現場実習生、介護体験等の受け入れ

現場実習生、介護体験等の受け入れ要請に際しては、広く施設の紹介と福祉の人材育成につながるので、可能な限り受け入れます。

(12) 年間行事

コロナ禍の中、入居者様が日常生活に生きがいや楽しみを見いだせるように、可能な行事を年間通じて実施します。主な年間行事予定は別紙のとおりです。

(別紙)

令和3年度 長寿苑年間行事計画

月	行事予定	
4月	お花見ドライブ・お花見メニュー 喫茶:パンバイキング、ドリンク	お誕生会(個別)
5月	新緑ドライブ・母の日メニュー・端午の節句 喫茶:新茶、和菓子	お誕生会(個別)
6月	あじさいドライブ・消防訓練(夜間想定)・感染症対策、業務継続訓練 手作りおやつ(日清) 喫茶:おやつバイキング、ドリンク	お誕生会(個別)
7月	・七夕御膳・海の日メニュー 土用丑の日 喫茶:デザート・ドリンク	お誕生会(個別)
8月	そうめん 喫茶:ミニパフェ、ドリンク	お誕生会(個別)
9月	敬老会及び家族会・敬老御膳・おはぎ・手作りおやつ(日清) 喫茶:洋菓子・紅茶	お誕生会(個別)
10月	運動会・獅子舞・秋のドライブ・セルフうどん ハロウィンメニュー 喫茶:和菓子、ドリンク	お誕生会(個別)
11月	消防訓練(昼間想定、シェイクアウト)・感染症対策、業務継続訓練 鍋料理 喫茶:ケーキ、ドリンク	お誕生会(個別)
12月	クリスマス会・冬至(ゆず湯)・クリスマスメニュー・年越しそば 鍋料理・手作りおやつ(日清) 喫茶:ケーキ、ドリンク	お誕生会(個別)
1月	お屠蘇(甘酒)・正月料理・鏡開き(お汁粉)・七草粥・鍋料理 喫茶:おやつバイキング、ドリンク	お誕生会(個別)
2月	開苑記念お祝い会・開苑記念御膳・節分・バレンタイン 喫茶:ケーキ、ドリンク	お誕生会(個別)
3月	ひな祭り御膳・ぼた餅・ホワイトデー・手作りおやつ(日清) 喫茶:抹茶、季節の上生菓子	お誕生会(個別)